

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

隔週水曜日発行

第817号



## 水泳監視人募集について

教育委員会では、本年度の水泳監視人を募集しています。

○雇用期間 7月21日(木)～8月31日(水)  
○監視時間 午後1時～4時  
但し勤務時間は4時半まで

○監視場所 本山町指定遊泳場  
町内五箇所)

沢ケ内プール 吉野小プール 吉野小学校前河川  
本山小プール 第二町民プール

○応募資格

- ◎ 中学校卒業以上で真面目で責任感の強い人
- ◎ 救急処置実技講習会(7月20日実施予定)を必ず受講(online)
- ◎ 25メートル以上泳げる人

○応募人員 6名

○申込受付開始

般 高校生 6月13日(月)より

※ 募集人員に達し次第、申込を締め切りさせていただきます。

○給 与 1日 2,500円

○問い合わせ、申込先

本山町教育委員会

電話 76-30913

## 子ども手当の支給について

子ども手当は、平成23年4月～9月までの6カ月間、これまでと同じ月額13,000円が引き続き支給されることになりました。

【支給金額】 子ども一人につき月額13,000円  
支給対象となる子ども】

○歳から中学校卒業まで ○歳から15歳になった後の最初の3月31日(末日)

【支給月】  
平成23年6月(2月～5月分)  
平成23年10月(6月～9月分)

○ 次の方は、お住まいの市町村への申請手続きが必要です。申請月の翌月分から支給されます。(出生などにより、新たに養育する子どもができた方既に支給している、出生などにより養育する子どもが増えた方)

既に支給している、他の市町村から引越してきた方

○ 次の方は、手続きの必要はありません。既に支給している、支給対象となる子どもの数に変わらぬ方が多い方

○ 平成23年の月の現況届の提出は不要です。ただし、10月(届出)申請が必要となる場合があります。  
問い合わせ先】

住民生活課 電話 76-21113

## 起震車で南海地震の揺れを体験してみよう!

体験してみよう!

高知県の所有する「起震車」地震の揺れを再現する(この車)が本山町へやってきました。この機会に多くの町民の皆様にも体験して頂くべく日程を組みましたので、ぜひお越しください。

① 6月7日(火) 午前10時40分から11時40分  
吉野小学校グラウンド 但吉野中学校体育館横

② 6月8日(水) 午後3時30分から4時30分  
嶺北消防署

※ 一回行きますので、都合のよい日にお越しください。大きな揺れを体験しますので、運動靴など身軽な服装をお願いいたします。

問い合わせ先】

総務課 電話 76-22223

## 毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

### 民事 家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事 家事相談」を実施しますので、口頭より心配事や悩み事がある場合は、この機会に「民事 家事相談」をご利用ください。

なお、相談は事前予約制、相談日の1週間前までです。必ず、電話等で予約を入れてください。  
○相談日 6月17日(金)

午後1時～3時30分まで。  
相談時間は、1組あたり30分です。

事前予約連絡先】

総務課 電話 76-22223

### 第54回金婚夫婦祝式典について

資格】

昭和36年1月1日から同年12月31日まで結婚届を出している高知県在住の夫婦

※ それ以前の届け出でも初めて申し込み方は可

※ 事情により、婚姻届け出が遅れた方は係に相談下さい。

申し込み方法】

ご夫婦の戸籍抄本 婚姻届の年月日・生年月日の記入あるもの、謄本でも可)と便箋にご夫婦の①氏名 ②ひりがな ③年齢④職業⑤郵便番号⑥住所⑦電話番号⑧結婚記念日を記入し

〒780-8606 住所不要)

株)高知新聞企業 事業企画部 金婚式「係死に郵送またはご持参下さい。

締め切り】 6月24日(金)必着

式典日時】 9月1日(木)午後2時 開始

会場】 二翠園ホテル

行 事】

関係各位からご祝辞をいただき、祝辞状やおよろこびの品々を贈呈して祝福します。

参加者への通知】

8月中旬ごろ直接ハカキでご案内します。

個人情報取り扱いについて】

応募の際に記入いただいた個人情報は、高知新聞紙面での氏名、市町村名の紹介、運営上の管理及び本人への連絡の用途に限り利用します。

問い合わせ先】

株)高知新聞企業 事業企画部内 金婚式「係

電話 0888-8251-4338

### 献血のお知らせ

3月の献血には54名の皆様に協力をしていただきましてありがとうございました。今回もご協力をお願いします。

実施日時】 6月21日(水)

午前10時~午後1時・午後2時~4時

場 所】

保健センター

対象者】 次の条件にかなう人

- ◎ 年齢16才~69才の人
- ◎ 体重が、男45キロ 女40キロ以上の人
- ◎ 前回の献血から4週間以上たっている
- ◎ ヘモグロビン値、血圧測定等で医師が健康と認める人

◎ 出血を伴う歯科治療 歯石除去を含む(を)をしていない人

◎ 今までに輸血や臓器移植を受けていない

◎ 現在妊娠中、または授乳中でない人、この6カ月間に出産、早産していない人

献血量】 400ミリリットル

または200ミリリットル

400ミリ献血ができる人は、年齢18才以上男性のみ17歳以上、男女とも体重50キロ以上、前回の献血から男12週間、女16週間以上たっていること等条件にかなう希望者です。

※ 献血者等の安全確保のため、献血をお断りする場合がございます。ご理解ください。

問い合わせ先】

保健センター 電話 70-110600

### 後期高齢者医療制度について

65歳以上75歳未満の方で、定以上の障害がある方は申請をされること、後期高齢者医療制度への加入が必要です。

手続きに必要なもの】

年金証書 障害年金、身体障害者手帳、印鑑  
なお、障害認定の申請はいつでも撤回することができます。また、撤回した後にも再度、障害認定の申請を行なうこともできます。

後期高齢者医療の被保険者証は8月1日更新です。平成23年度の被保険者証は7月下旬に被保険者ごとに郵送します。

問い合わせ先】

住民生活課 電話 76-2113

### 農業者年金受給権者現況届は

忘れずに提出を!

6月は、農業者年金を受給するために必要となる現況届の提出月です。該当者には、農業者年金基金より現況届が送付されます。現況届は、必ず6月30日(木)までに、農業委員会へ提出してください。

期限内に提出されないときは、11月の支払いから提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

現況届の提出方法等について分からない場合は、農業委員会にお問い合わせください。

問い合わせ先】

またびのり推進課 農業委員会 電話 76-3916